

# 第21回

## 北海道地域年金事業運営調整会議資料

---

令和6年9月

札幌西地域代表年金事務所



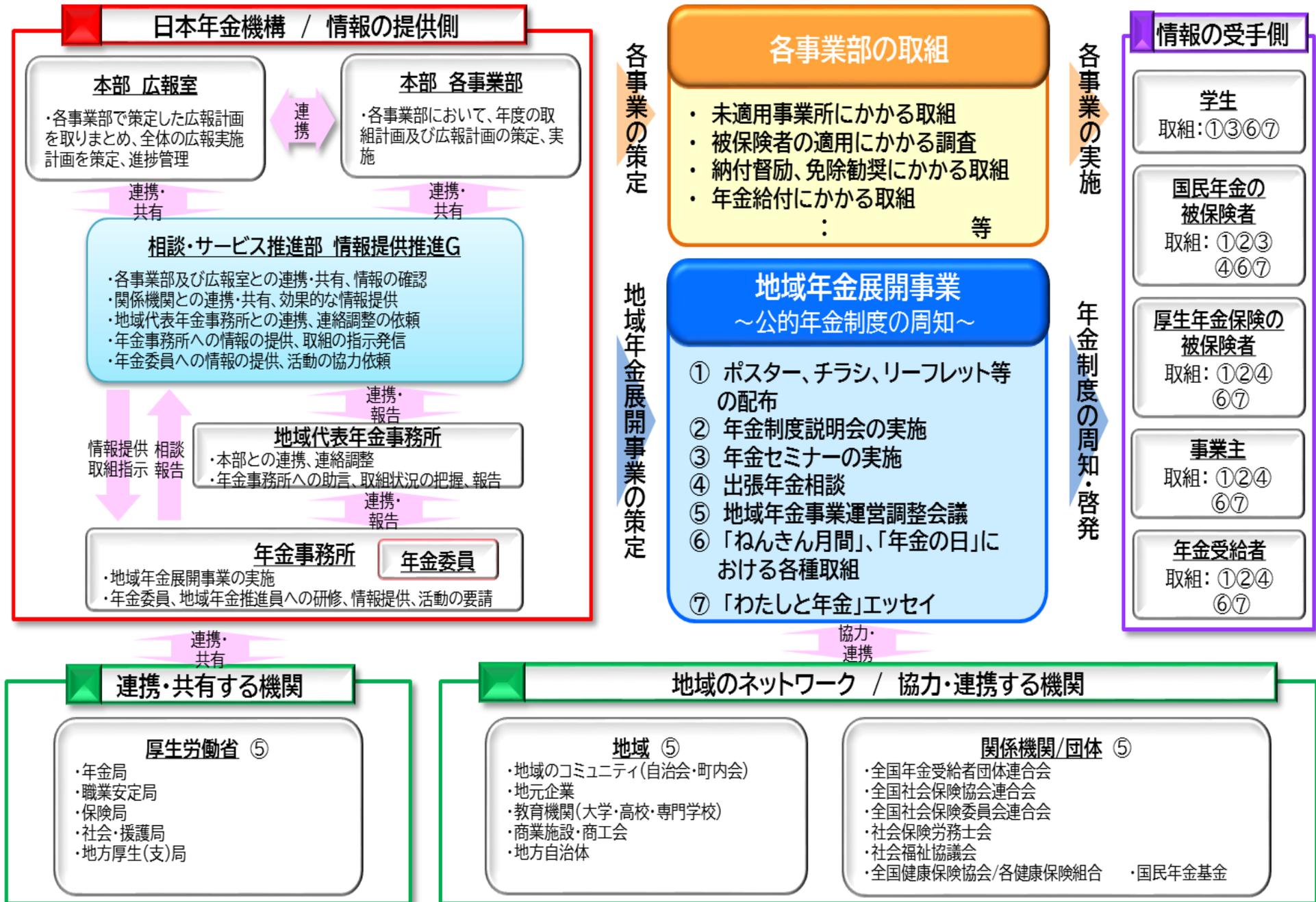
**日本年金機構**

Japan Pension Service

## 【目次】

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 1. 地域年金展開事業の概要                     | P2  |
| 2. 北海道における<br>令和5年度の取り組み結果(事業実施結果) | P4  |
| 3. 前回の運営調整会議での<br>意見および提案事項への対応    | P11 |
| 4. 北海道における<br>令和6年度の取り組み方針(事業計画)   | P12 |

# 1. 地域年金展開事業の概要(1/2)



# 1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

## 地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。



## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(1/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果
地域連携事業	<p>(1) 市区町村との連携</p> <p>① 国民年金事務担当者向け研修の実施</p> <p>② 市区町村への周知・啓発            →制度改正や事務処理上の留意点            についての情報提供の実施</p>	<p>① 全道市区町村の新任担当者向けオンライン研修を実施しました。            また、道内16の全ての年金事務所において、対面形式による年金の知識や実務に即した事務取扱の習得を目的とした研修を実施しました。  <b>実施回数： 89回（内オンライン研修： 25回）</b></p> <p>② 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行いました。            また、制度周知等に係るポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を行いました。</p>
	<p>(2) 企業や団体の事務担当者や従業員等            に対する年金制度説明会の実施</p> <div data-bbox="472 1155 898 1477" data-label="Image"> </div> <p>(説明会資料の例)</p>	<p><b>実施回数： 133回（延べ4,392名 参加）</b></p> <p>(主なテーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算定基礎届について</li> <li>・短時間労働者の適用拡大について</li> <li>・育児休業に係る保険料免除等について</li> <li>・事業所調査における指摘事項の多い事例について</li> <li>・オンライン事業所年金情報サービスについて</li> </ul> <p>短時間労働者の適用拡大については、専門家活用支援事業(令和3年5月より開始)により、社会保険労務士と協力して制度周知を図っています。</p>

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(2/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果
<p style="text-align: center;">地域連携事業</p>	<p>(3) <u>リーフレット・ポスター等の設置・配布</u></p> <p>➡「年金制度」や「電子申請の利用促進」、「ねんきんネットの利用勧奨」等に関するリーフレット・ポスター等の設置・配布について、関係機関と連携を図りながら実施する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">(周知用リーフレット)</p>	<p>① 厚生年金保険・健康保険制度の周知用リーフレットの窓口設置について、下記の関係機関に協力依頼を行いました。</p> <p>&lt;北海道商工会連合会&gt; 道内152商工会 計4,560部</p> <p>&lt;北海道商工会議所連合会&gt; 道内41商工会議所 計500部</p> <p>&lt;法務局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌法務局 1,000部</li> <li>・函館地方法務局 300部</li> <li>・旭川地方法務局 200部</li> <li>・釧路地方法務局 200部</li> </ul> <p>&lt;北海道労働局&gt; 500部</p> <p>&lt;北海道税理士会&gt; 2,100部</p> <p>&lt;北海道農業協同組合中央会&gt; 1,100部</p> <p>&lt;北海道農政事務所&gt; 30部</p> <p>&lt;札幌市保健所&gt; 100部</p> <p style="text-align: right;"><b>合計10,590部</b></p> <p>② 国民年金免除制度の周知用リーフレットの配布について、下記の関係機関に協力依頼を行いました。</p> <p>&lt;北海道内のハローワーク&gt; 雇用保険受給説明会において、リーフレットの配布を実施。</p>

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(3/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果
<p style="text-align: center;">地域連携事業</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">(電子申請リーフレット)</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">(ねんきんネットポスター)</p> </div> </div>	<p>③ 電子申請利用促進用リーフレットの配布について、下記の関係機関に協力依頼を行いました。</p> <p>&lt;全国健康保険協会 北海道支部&gt; 健康保険委員向けに広報誌を送付する際に、リーフレットの同封を実施。</p> <p>&lt;北海道社会保険労務士会&gt; 会員専用掲示板に、リーフレットの掲出を実施。</p> <p>④ ねんきんネット利用勧奨用ポスターの掲出について、下記の関係機関に協力依頼を行いました。</p> <p>&lt;日本郵便株式会社 北海道支社&gt; <b>北海道内61の大規模郵便局内</b>に、ポスターの掲出を実施。</p>
	<p>(4) 関係機関の広報誌等による周知・啓発</p>	<p>&lt;北海道社会保険協会&gt; 会員向け広報誌「社会保険ほっかいどう」に年金制度に関する記事を6回掲載。</p>
	<p>(5) 行事等を通じての周知・啓発</p>	<p>・「年金の日」⇒11月30日に札幌市の地下歩行空間で年金制度を周知するためのイベントを実施。(P10参照)</p> <p>・「わたしと年金」エッセイ募集⇒学校等教育機関にポスター掲出依頼。</p>

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(4/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果																																														
年金セミナー事業	<p>(1) 教育機関における年金セミナーの実施            →北海道内の大学、短期大学、専門学校            および高等学校等を対象に、主に対面            による年金セミナーを実施しました。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">教育機関数</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>実施校数</th> <th>受講者数</th> <th>実施校数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学(短大含む)</td> <td>69</td> <td>6</td> <td>159</td> <td>7</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>専修・専門学校</td> <td>158</td> <td>38</td> <td>1,293</td> <td>37</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>公立高校</td> <td>222</td> <td>33</td> <td>2,684</td> <td>37</td> <td>2,696</td> </tr> <tr> <td>私立高校</td> <td>55</td> <td>9</td> <td>1,155</td> <td>9</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>その他の教育機関</td> <td>112</td> <td>8</td> <td>245</td> <td>7</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>616</td> <td>94</td> <td>5,536</td> <td>97</td> <td>5,502</td> </tr> </tbody> </table>		教育機関数	令和5年度		令和4年度		実施校数	受講者数	実施校数	受講者数	大学(短大含む)	69	6	159	7	354	専修・専門学校	158	38	1,293	37	1,240	公立高校	222	33	2,684	37	2,696	私立高校	55	9	1,155	9	1,009	その他の教育機関	112	8	245	7	203	合計	616	94	5,536	97	5,502
		教育機関数			令和5年度		令和4年度																																									
実施校数			受講者数	実施校数	受講者数																																											
大学(短大含む)	69	6	159	7	354																																											
専修・専門学校	158	38	1,293	37	1,240																																											
公立高校	222	33	2,684	37	2,696																																											
私立高校	55	9	1,155	9	1,009																																											
その他の教育機関	112	8	245	7	203																																											
合計	616	94	5,536	97	5,502																																											
<p>(2) 年金セミナーの開催拡大に向けた            取り組み</p> <div data-bbox="577 995 891 1445" data-label="Image"> </div> <p>(年金セミナー開催勧奨用リーフレット)</p>	<p>① 地域年金推進員の支援による取り組み            ⇒地域年金推進員(北海道立高等学校関係者のOB等)による勧奨が効果的に実施されるよう、札幌西地域代表年金事務所が定期的にフォローアップし、北海道内の高等学校を中心に具体的な勧奨計画を策定し取り組みました。</p> <p>② 「年金セミナー開催に係るアンケート」の実施            ⇒教育機関側の年金セミナー開催が困難な理由等を把握し、今後の開催勧奨の参考とするため、北海道内の高等学校225校に対して、アンケートを行いました。(令和6年3月実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>225</td> <td>75</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table>	送付数	回答数	回答率	225	75	33.3%																																									
送付数	回答数	回答率																																														
225	75	33.3%																																														

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(5/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果		
地域相談事業	北海道は広範な地域を管轄する年金事務所も多く、年金事務所のご利用が難しいお客様のために、市町村の協力を得て、各地域に年金事務所職員を派遣し出張年金相談を実施しています。	北海道内	令和5年度	令和4年度
		合計実施回数	310回	318回

年金事務所名	出張年金相談会場		年金事務所名	出張年金相談会場
札幌北	当別町商工会館		室蘭	伊達市役所
新さっぽろ	千歳商工会議所			洞爺湖町役場
函館	松前町役場	長万部町役場	苫小牧	浦河町役場
	福島町役場	せたな町役場		新ひだか町役場
	知内町役場	今金町役場	小樽	後志労働福祉センター
	森町役場	江差町役場		岩内地方文化センター
	八雲町役場			オホーツク・文化交流センター
旭川	富良野市役所		北見	遠軽町保険福祉総合センター
	名寄市駅前交流プラザ			紋別市民会館
	士別商工会議所			斜里町公民館ゆめホール知床
	士別市民文化センター		帯広 稚内	広尾町商工会
	美深町役場			枝幸町中央コミュニティセンター
釧路	中標津町役場		砂川	芦別商工会議所
	根室市総合文化会館			深川商工会議所
	弟子屈町公民館		留萌	羽幌町役場
				羽幌町立中央公民館

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(6/7)

事業名	取り組み内容	取り組み結果						
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員向け情報提供誌の発行	職域型年金委員および地域型年金委員に対して、定期的な情報提供を行うため、年4回(4月、7月、10月、1月)、情報誌「しらかば便り」を発行しました。						
	(2) 年金委員との連絡会等の開催	① 「地区連絡会」の開催 ⇒地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において、制度改正事項の研修や地域型年金委員の活動内容について意見交換を行いました。 <b>実施回数: 32回 (延べ247名 参加)</b>  ② 職域型年金委員向け研修会の開催 <b>実施回数: 46回 (延べ1,173名 参加)</b>						
	(3) 年金委員表彰式の実施	令和5年度 年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の伝達を行いました。 <table border="1" data-bbox="1137 979 1901 1171" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事長表彰</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事表彰</td> <td>21名</td> </tr> </tbody> </table>	厚生労働大臣表彰	3名	日本年金機構理事長表彰	11名	日本年金機構理事表彰	21名
	厚生労働大臣表彰	3名						
日本年金機構理事長表彰	11名							
日本年金機構理事表彰	21名							
(4) 年金委員の委嘱拡大	職域型年金委員および地域型年金委員について、新規委嘱に重点的に取り組み、委嘱拡大を行いました。 ⇒北海道内年金委員数(令和5年度末) 職域型年金委員 <b>5,240名(前年度比 +161名)</b> 地域型年金委員 <b>414名(前年度比 +11名)</b>							

## 2. 北海道における令和5年度の取り組み結果(事業実施結果)(7/7)

### 「ねんきん月間」、「年金の日」の取り組み

毎年11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行うこととしています。また、厚生労働省において、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定しています。

令和5年11月30日の「年金の日」にあわせて、札幌市の地下歩行空間(チカホ)で札幌の4つの年金事務所合同のイベントを行いました。実際に「ねんきんネット」を体験していただき、スマホとマイナンバーカードがあれば簡単に自分の年金記録が確認できることをご紹介する良い機会となりました。あわせて、地域年金推進員の落語による年金セミナーも行われ、多くの方にご来場いただきました。



※ 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。



(チカホイベントの様子)

### 「わたしと年金」エッセイについて

例年、11月の「ねんきん月間」での取り組みの一環として、「わたしと年金」エッセイを広く募集しております。

令和5年度の北海道の応募数は、稚内高等学校および釧路工業高等専門学校から計25名となりました。また、全国では1,609名の方からご応募いただきました。



### 3. 前回の運営調整会議での意見および提案事項への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
令和5年9月13日 第20回 地域年金事業 運営調整会議	地域連携事業	<p>・年金制度の周知方法について、年金委員向け情報誌を委員限定ではなく、例えば地域の回覧板に入れてもらったり、市区町村に配布し、掲示板等に掲出をお願いしたらどうか。より多くの方々が自然と目にすることができるような工夫があると良いと思う。</p>	<p>・「町内会役員」や「市区町村職員」の方に地域型年金委員になっていただけるよう、勧奨を積極的に行っています。</p> <p>また、地域型年金委員の皆様には、地域の回覧板での周知をお願いしています。より多くの方々に目を通していただけるよう、誌面充実に努めてまいります。</p>
	年金セミナー事業	<p>・年金セミナーの開催拡大に向けた取り組みについて、年金事務所から学校へ直接、開催アプローチを行った場合、現場の教員に開催概要等が上手く伝わらないことがある。例えば、北海道内には市区町村との繋がりが強い高校があり、役場の職員が「公共」の授業に講師として参加しているケースもあると聞く。この場合の市区町村のように、学校側の身近な関係機関と連携してアプローチを行ったらどうか。</p>	<p>・年金セミナーについては、地域の特性に合わせ、教育機関への直接的な開催アプローチだけでなく、市区町村や関係機関と連携したアプローチを進めてまいります。</p>

## 4. 北海道における令和6年度の取り組み方針(事業計画)(1/4)

### (1) 地域連携事業

#### 【取り組み方針】

市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等と協力連携し、年金制度説明会をはじめとする地域に根付いた情報提供活動を実施します。

#### ① 市区町村との連携

- ・国民年金事務担当者への研修を定期的に行います。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施します。
- ・市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回送付し、情報提供を行います。

#### ② 企業担当者向けの制度周知(重点取組内容)

- ・企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等についてより多くの方に周知・広報をします。

#### ③ 関係機関・団体等と連携した取り組み

- ・市区町村、ハローワーク、税務署等に、公的年金制度の周知用ポスターの掲示およびリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図ります。
- ・北海道管区行政評価局等の関係機関から「出張相談会等の開催」にかかる講師派遣の依頼があった場合は、積極的に講師派遣に協力します。



(市区町村向け情報誌)

## 4. 北海道における令和6年度の取り組み方針(事業計画)(2/4)

### (2) 年金セミナー事業

#### 【取り組み方針】

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであるとの認識を深めていただくため、多様な年金セミナーを開催するとともに、効果的な開催アプローチを検討・実施します。

#### ① 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・教育委員会等の上部組織に対し、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集について協力依頼を行います。
- ・教職員OBである地域年金推進員との意見交換会を行い、アプローチや開催方法について助言を受け、効率的なアプローチ等を進めます。

#### ② 年金セミナーの開催および内容の充実化 (重点取組内容)

- ・受講者との対話を取り入れた対面式セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーをより多くの方に実施します。
- ・令和6年4月に札幌国税局と連携し、大学生に対して、「税金」と「年金」に関する講座をパッケージで提供する取り組みを実施しました。また、今後日本郵便と連携し、高校生に対して、「金融」や「年金」に関する講座をパッケージで提供する取り組みを実施する予定です。

#### ③ 地域年金推進員への活動支援

- ・活動状況の把握のため、随時、推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。
- ・地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行います。

## 4. 北海道における令和6年度の取り組み方針(事業計画)(3/4)

### (3) 地域相談事業

#### ○出張年金相談会の実施について

- ・北海道は広範な地域を管轄する年金事務所が多く、年金事務所のご利用が難しいお客様のために、市町村の協力を得て、各地域に年金事務所職員を派遣し、出張年金相談会を実施します。
- ・自治体、社会福祉協議会と連携した、免除手続き等に関する説明会・相談会を実施します。

### (4) 年金委員活動支援事業

#### ① 年金委員活動に必要な情報提供の実施

- ・半期に1回をめぐりに職域型年金委員や地域型年金委員に対し、研修会や地域型年金委員地区連絡会を開催します。

#### ② 年金委員の委嘱拡大 (重点取組内容)

- ・年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。
- ・職域型年金委員は、昨年度に引き続き、被保険者数50人以上事業所への新設に取り組みます。
- ・地域型年金委員は、高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するため、市区町村職員や教育機関職員の新規委嘱に取り組みます。

## 4. 北海道における令和6年度の取り組み方針(事業計画)(4/4)

### (5)「ねんきん月間」、「年金の日」の取り組み

11月の「ねんきん月間」や「年金の日」において、各年金事務所が、公的年金制度の普及・啓発活動等を実施します。

#### ① 年金委員表彰式の開催

・顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。

#### ② 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

・令和6年11月30日(土)の「年金の日」には、全道の年金事務所で休日開所を行い、年金相談を実施します。

・札幌市の地下歩行空間(チカホ)で札幌4事務所合同のイベントを行います。

#### ③ 「わたしと年金」エッセイ募集

・令和6年6月3日(月)から令和6年9月9日(月)までを募集期間とし、北海道教育庁に対して、周知・協力依頼を実施しました。なお、受賞作品につきましては、11月に日本年金機構のホームページで発表し、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈します。

